

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 伊予市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,454	5,715	713	10,882

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,029	16,623	1,406	1,248	53	16,881	
一般会計等	18,029	16,623	1,406	1,248		16,881	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	546	523	22	566	-	3,865	-	法適用
簡易水道特別会計	151	151	0	0	78	1,051	1,015	
伊予港上屋特別会計	16	9	7	7	-	-	-	
公共下水道特別会計	1,372	1,370	2	-	497	6,952	5,548	
特定環境保全公共下水道特別会計	74	74	0	0	59	472	472	
農業集落排水特別会計	217	217	-	-	63	718	718	
浄化槽整備特別会計	25	25	-	-	10	68	-	
都市総合文化施設運営事業特別会計	112	82	30	20	7	-	-	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	4,591	4,562	29	29	320	-	-	
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	240	181	60	60	11	-	-	
介護保険特別会計	3,495	3,432	63	63	493	-	-	
後期高齢者医療特別会計	364	349	15	15	112	-	-	
老人保健特別会計	15	11	4	4	-	-	-	
介護サービス事業特別会計	22	22	-	-	3	-	-	
公営企業会計等 計				762		13,126	7,753	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ~)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
愛媛県市町総合事務組合(退職手当事業)	11,550	10,503	1,047	1,047	4,750	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(消防補償事業)	623	620	3	3	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(交通災害事業)	86	62	24	24	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(自治会館事業)	18	15	3	3	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(議員公務災害事業)	1	0	0	0	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(共通経費)	50	50	0	0	-	-	-	
松山養護老人ホーム事務組合(一般)	553	487	67	67	-	-	-	
松山養護老人ホーム事務組合(診療所)	98	59	39	39	-	-	-	
伊予市松前町共立衛生組合	403	397	6	6	-	756	145	
伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合	203	194	9	9	-	573	89	
大洲・喜多衛生事務組合	479	433	46	46	-	1,010	59	
伊予地区ごみ処理施設管理組合	584	499	84	36	-	682	627	
伊予消防等事務組合	1,580	1,548	32	32	11	208	84	
伊予市外二町共有物組合	8	6	3	3	-	-	-	
内山衛生事務組合(一般)	341	297	44	44	-	392	72	
内山衛生事務組合(リサイクルセンター)	36	26	10	10	-	96	0	
松山広域福祉施設事務組合(一般)	496	496	0	0	-	-	-	
松山広域福祉施設事務組合(公営企業)	682	563	118	118	-	-	-	
愛媛地方税滞納整理機構	204	100	104	104	-	-	-	
愛媛県後期高齢者医療広域連合(一般)	595	469	126	126	-	-	-	
愛媛県後期高齢者医療広域連合(特会)	169,514	164,745	4,769	4,769	1,414	-	-	
一部事務組合等 計				6,486		3,716	1,077	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
伊予市土地開発公社	△ 7	344	5	-	260	-	-	-	
(株)まちづくり郡中	5	41	20	-	-	-	-	-	
(株)プロシーズ	22	149	70	19	-	-	-	-	
(有)栗の里なかやま	△ 5	21	53	-	-	-	-	-	
(有)シーサイドふたみ	7	61	13	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			160	19	260	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,468	1,469	1
減債基金	168	168	0
その他充当可能基金	1,786	1,850	64
充当可能基金 計	3,421	3,487	65

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.75	11.47	3.72	△ 13.20	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	15.21	18.47	3.26	△ 18.20	△ 40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.3	15.2	△ 0.1	25.0	35.0	伊予港上屋特別会計	-	-	-
将来負担比率	115.6	102.9	△ 12.7	350.0		公共下水道特別会計	-	-	-
財政力指数	0.44	0.44	0.0			特定環境保全公共下水道特別会計	-	-	-
経常収支比率	89.0	88.3	△ 0.7			農業集落排水特別会計	-	-	-
						浄化槽整備特別会計	-	-	-
						都市総合文化施設運営事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。